

10月19日（月）～25日（日）秋の行政相談週間

全国に配置されている行政相談委員が、行政相談所を開設し地域住民からの相談を受付、処理します。また、合同行政相談懇談会では、行政相談委員が、自治会、商工会等地域の各種団体の代表者との意見交換、苦情や意見・要望をお聞きします。

安平町では、次のとおり開催します。

相談会など	日時	場所	相談員・参加予定機関など
第49回合同行政相談懇談会	10月15日(木) 13時～	町民センター 3階 中集会室	行政評価局、室蘭開発建設部 苫小牧道路事務所、室蘭建設管理部 苫小牧出張所、苫小牧警察署、北海道旅客鉄道株式会社追分駅、NTT 東日本、早来雪だるま郵便局・消防署安平支署、追分高等学校、安平町小中学校校長会、安平・厚真広域行政事務組合、安平町
後期自治会長等会議	10月15日(木) 15時30分ころ～	町民センター 3階 中集会室	安平町
1日合同行政相談所開設 《無料・秘密厳守・予約不要》	10月19日(月) 10時～15時	ぬくもりセンター 多目的情報会議室	総務省行政相談委員（追分地区 平野秀樹）、安平町
	<p>【相談内容】年金（国民・厚生等・各種遺族年金）・税金・借金（多重債務）・サラ金等・健康保険・道路・河川・登記・社会福祉・各種行政サービスほか</p> <p>▶地区別開催ではなく、安平町1日合同行政相談所として開設しますので、お気軽にご相談ください。</p>		

ていあんくんから



貴重なご意見ありがとうございます

□ご意見（6月・町民）

平成26年11月に実施された「安平町民前期高齢者の救急医療に関する調査研究」に関する質問と意見（含要望）

① 調査研究の結果報告はいつか？
② 調査研究をどのように役立てるのか報告して欲しい

③ 当該調査研究に要した税金の額を公表してほしい
④ 調査研究に要した税金の額に見合う内容であったかの評価を公表してほしい
⑤ 町民の協力と血税を注いだことがいかに有効であったかの回答を期待する

救急医療に役立てるのであれば、一刻も早い研究結果が必要なのではないだろうか。

■回答

昨年11月に実施した「安平町民前期高齢者の救急医療に関する調査研究の結果につきましては、広報あびら9月号に掲載した「安平町の救急医療く前期高齢者の救急医療の実態く」をご覧ください。
問合せ 健康福祉課健康推進グループ ☎0544555